【案内メールタイトル】

特許庁＿任期付職員（特許審査官補（審査官経験無し））の募集案内（締切2025年11月4日17時00分）

【案内メール本文】

日本データベース学会会員の皆様

特許庁では、世界最高の知的財産立国を実現するために、任期付職員（特許審査官補（審査官経験無し））を募集します。

ご興味ご関心がおありの方は、ぜひご応募をご検討ください。

詳細は、下記URLをご覧ください。

特許庁ウエブサイト

・募集要綱ページ

　https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/other/ninkitsuki-tokkyo/2025saiyo\_shinsakanho.html

・業務説明会ページ

　https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/other/ninkitsuki-tokkyo/2025gyoumu-setsumei\_shinsakanho.html

どうぞよろしくお願い申し上げます。

-----------------------------

１．業務内容

全世界から受け付けた全技術分野の特許出願を、技術的観点や法律的観点から精査し、排他的独占権である特許権を付与するか否かの判断を行います。

具体的には、特許出願の発明内容を正確に理解し、内国文献に限らず英語・中国語等の外国語文献も対象とした適切な先行技術調査の結果を踏まえ、特許性の判断を行います。特許性の判断では、出願人とのコミュニケーションを図りながら、技術内容や出願人の意図を理解した上で行います。

また、将来的には、審査の品質管理、文献検索システムの刷新、審査の国際協力等に資する業務も行います。

２．募集人数（予定）

別途募集予定の特許庁任期付職員（特許審査官（審査官経験有り））と合わせて数十名程度（分野ア～分野オの総人数）

　分野ア　物理・計測・分析（診断装置を含む）・光学（光学材料を含む）

　分野イ　建築・土木・資源・農林水産・アミューズメント

　分野ウ　機械（材料力学を含む）・制御・航空

　分野エ　化学（バイオテクノロジー、薬学、材料（素材）を含む）

　分野オ　電気・電子（半導体を含む）・情報・通信

３．応募資格

原則として、技術系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算４年以上有していること。

４．勤務地・配属部署

勤務地：特許庁本庁舎　東京都千代田区霞が関３－４－３

配属部署：審査第一部～審査第四部

５．応募締切

2025年11月4日(火)17時00分

６．着任時期

2026年04月01日

-----------------------------